

## 令和4年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を令和4年10月25日（火）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保  
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査  
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第27号議案 令和5年度犬山市教職員定期人事異動方針について
  - 第28号議案 犬山市史編さん委員会専門部会臨時委員（調査協力員）の委嘱及び専門部会委員（調査執筆委員）の退任について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
  - (3) 11月・12月行事予定表について
  - (4) 議会の議決を経るべき事件
  - (5) 犬山二十歳の集い2023の概要について
  - (6) 児童虐待防止推進月間について
  - (7) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
  - (8) 令和5年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程について
  - (9) 犬山市青少年健全育成講演会について
  - (10) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他

## ◆議事内容

	<b>開 会</b>
教 育 長:	ただ今より10月定例教育委員会を開催します。
	<b>教育長報告</b>
教 育 長:	<p>皆さんこんにちは。本日は定例教育委員会へのご出席誠にありがとうございます。このところ、学校訪問や総合教育会議など、委員の皆様方とお顔を合わせさせていただく機会が多くて、お酒をいただく場こそございませんけれども、非常に身近に感じさせていただいておるところでございます。昨日の犬山北小学校の学校訪問は、市議会前の定例記者会見ということで、私は出させていただくことはできませんでした。申し訳ありません。先週木曜の楽田小学校の学校訪問の折には、トイレの男女別の色分けのこと、つまりジェンダーフリーに関わった内容でありますけれども、奥村委員と田中委員が熱く語り合っている姿を拝見いたしました。いろんな見方、考え方があんだな。だからこそ、議論が成立するのかなということを思っているところでもあります。世の中、誰一人同じ人間はおりません。見方、考え方が違うということはもちろんであります。主義主張も異なるわけでありまして、こうした中で大切なことは、自分と違うものを受け入れていくこと、認め合うことは大切ではないかなということを思っているところでもあります。ここ定例教育委員会の場合においても、ご自身のお考えは積極的にご発言をいただいて、犬山市教育委員会としての意思決定を行う際には、合意形成を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。それでは、今、先回の会議録が回っていると思いますので、ご署名をお願いしたいと思います。それでは早速であります、会議の方を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<b>第27号議案</b>
教 育 長:	第27号議案「令和5年度犬山市教職員定期人事異動方針について」、事務局お願いします。
野口主事:	<p>この案を提出いたしますのは、丹葉地方教育事務協議会の令和5年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動方針を定める必要があるからでございます。1枚跳ねていただきまして、令和5年度犬山市教職員定期人事異動方針をご覧ください。令和5年度丹葉地方教育事務協議会の教職員定期人事異動方針、これは1枚跳ねていただいたところがございますけれども、こちらが先日出されましたので、これを踏まえまして、下記の方針で犬山市教職員定期異動人事を行いたいと思っております。学校間における均衡を重視した教員配置を行うこと、それから適材適所の人事を進めていくことで、豊富な教育実践を積むこと</p>

	<p>ができるようにしたいと考えます。また学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事交流を進めてまいります。教務主任・校務主任の異動に関しては特に配慮し、できる限り市内の異動を中心に考えてまいります。それから一般教員については10年までとし、特別な事情がない限りこの間に適切な異動が行われるようにするとともに、新任教員については、特別の事情がない限り赴任校の継続勤務年数を6年までとしたいと考えております。このような人事異動方針に則って、令和5年度の人事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p>
教育長:	<p>県の教育委員会の異動方針が出て、それをもとに丹葉での異動方針を検討し、それを市町の教育委員会に下ろしていくというような形でこれが来ているわけでありますけれども、昨年度までは県の方針として、校長の意見を大事にするというような文言があったわけでありますけれども、これについては一般の教員にも、こういった方針で人事が行われるということを明示をする必要があるということで、その部分については一部の先生方から反発があるようでありますので、それについては文言を削除しました。大きな流れ、或いは部分的なところもそうですが昨年度までと大きな変化はないわけであります。幹事会に出させていただいている奥村委員と小倉委員はもう目にされてみえると思います。他の方々はどうか、ご覧になられて、何かこの犬山市の定期人事異動方針について、これはどうだあれはどうだというような部分がもしあるようでしたら、ここでお聞きをしておきたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。</p> <p>では、第27号議案「令和5年度犬山市教職員定期人事異動方針について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第28号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第28号議案</b></p> <p>第28号議案「犬山市史編さん委員会専門部会臨時委員(調査協力員)の委嘱及び専門部会委員(調査執筆委員)の退任について」、事務局お願いします。</p>
加藤課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市史編さん委員会専門部会臨時委員(調査協力員)の委嘱及び専門部会委員(調査執筆委員)の退任をする必要があるからです。2ページ目の名簿をご覧ください。この委員会は、犬山市史の編さんに関する事項について、専門的な見地から資料収集や調査、検討、執筆を行うために設置され、教育委員会が委嘱するものです。専門部会には4つの班がありまして、班ごとにテーマを絞って、図書館や資料館、現地等に赴いて資料収集などの調査に従事しております。今回は石上げ祭関係の調査を行うため、石上げ祭伝承保存会から聞き取りなど詳しく情報収集する必要がありますので、民俗班の臨時委員</p>

	<p>として調査協力員を委嘱します。名簿の一番下の方でございます。また、中段ほどでございます観光・文化班の鈴木勉委員については、一身上の都合により、9月17日をもって退任届が提出されましたので、同日をもって退任することといたします。</p>
教育長:	<p>退任をいたしましたこの鈴木努先生であります、前に羽黒小学校の校長を務めてみえた方です。現在、子ども未来センター長ということでお仕事をいただいているわけですが、とてもこの調査執筆委員というのはハードなスケジュールでありまして、今、務めていただいているお仕事にも、大きく支障をきたす可能性があるということでご相談がありました。非常に責任感の強い方ですが、上手にやっていくとおっしゃったのですが、無理をするなということで、何も粗相があったわけではないので、遠慮なく自分の対応を考えよということで、では辞めさせてもらうというようなご判断をいただきましたので、その後任にこの長岡昭雄さん、この方は前に犬山市部長職をお務めでしたよね。私の後の後ぐらいに学校教育課長も務められた方ですよね。この方を新規として代わりに充てていくという案であります。これについてどうでしょうか。なかなか市史の編さんを急ピッチでいろいろと大きな動きをいただいております。大変な仕事だと思いますが、皆さん、意欲的に取り組んでいただいておりますので、またどんなものができ上がるか楽しみにしております。よろしいですかね。</p> <p>では、第28号議案「犬山市史編さん委員会専門部会臨時委員（調査協力員）の委嘱及び専門部会委員（調査執筆委員）の退任について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	<p>では資料のNo.1をご覧ください。令和4年9月13日から10月11日の間の承認分でございます。今回は7件の申請がございました。内訳としましては新規が1件、継続が6件ということでございます。学校教育課所管のものが2件、子ども未来課所管のものが1件、文化スポーツ課所管が4件でございます。新規の事業といたしましては、こちらのNo.3でございますが、「こどもの未来応援講座」でございます。主催者は一般社団法人日本親子応援団で、開催日時としましては令和4年11月9日の水曜日と、11月17日の木曜日の2回講座でございます。それぞれ午前10時から正午まで。新しい時代に向けた子育てをテーマ</p>

	に、子どもの個性と才能発見講座というものや、子育てに関するお金についての講座など、子育て世代に役立つ講座として開催をしていくというものでございます。参加者は20名を予定しておりまして、参加費は無料ということです。その他6件につきましては継続案件でございますので、よろしく申し上げます。
教育長：	新規1件、継続6件であります。特にご覧をいただいて、問題になるような内容、これはどうかとちょっと頭を悩ませるような内容がもしあるようでしたらご指摘をいただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。
教育長職務 代理者：	1つよろしいですか。3番の一般社団法人日本親子応援団というのはどういったような団体なのでしょう。わかる範囲で教えていただければと思います。
上原課長：	この一般社団法人日本親子応援団につきましては、親子向けの講座を開催したり、子育て世帯の家族の相談サポート、それから子育て世帯のコミュニティの形成運営といったことを行っていると思います。特に多くは、愛知県岐阜県の各地でこうした講座を開催をされております。主には子育て世代をターゲットとした無料の講座を開催したりというところでございます。
教育長職務 代理者：	その登録拠地と、それから代表者がわかれば教えてください。
上原課長：	今回の事務所につきましては、運営事務につきましては愛知県名古屋市、それから岐阜県支部として、各務原市において活動をされております。代表者は小原まなさんという方です。
教育長職務 代理者：	こんなに執拗に聞くのは、前回のちょっとよからぬ会とかそういったものではないかどうかという確認がしたかっただけです。
教育長：	これも書類を受け付けてからご本人とやりとりをさせていただいていると思っておりますけれども、そんなにおいは、なかったですかね。
上原課長：	今回の後援名義につきましては、当市だけでなく愛知県内でも名古屋市をはじめ近隣の多くの市町、それから市の教育委員会が後援の実績があるということで、一覧の方もお持ちいただきました。従いまして、適切だと判断しております。
教育長：	ご心配いただいてありがとうございます。ということで、おそらく危険な状況ではないだろうという判断でありますので、ぜひ、こういった状況をご了解をいただきたいということでありますがよろしいですか。はい。ありがとうございます。では次へいきたいと思っております。 「令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局申し上げます。
大黒課長：	資料No.2をお願いいたします。今回は2世帯2名を認定とさせていただきます。3の審査日程別の内訳をご覧いただきまして、10月12日に審査いたしました。小学校1名中学校1名ということです。計3

	95名を認定とさせていただきます。
教育長:	<p>新たに2世帯2名の認定を行ったということであります。今の説明について何かお尋ねになりたいことがあればお願いします。特によろしいですか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「11月・12月の行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口主事:	<p>令和4年度月行事計画表をご覧ください。11月7日、10日、14日、非常に短い期間ではありますが今年度最後の学校訪問が予定をされております。教育委員の皆様には大変お世話になります。よろしく願いいたします。前回の会議でもお話をさせていただきましたが、11月には修学旅行、校外学習、それから芸術鑑賞会とか学習発表会等、本当に多くの行事が各校予定をされております。また12月3日の土曜日には、犬山市の音楽会も予定をしております。それぞれ子ども達が学びを深める、そして心が育つようないい会になるといいなと思っております。それから12月には、例年1月に行っています3年生の定期考査を、今年度の入試の日程が早まっておりますので、4中学校に関してはこの12月に3年の定期考査を行う予定でおりますのでご承知おきください。12月23日に冬休みに入ります。</p>
教育長:	<p>今の説明に加えて11月28日には11月の定例教が、12月13日には12月の定例教が予定をされておりますのでまたよろしく願いいたします。この行事計画について何かお尋ねになりたいことはありますでしょうか。特によろしいですか。またいろいろお世話をかけることが多いと思っておりますけどよろしく願いいたします。では次へいきます。</p> <p>「議会の議決を経るべき事件について」、事務局お願いします。</p>
	<非公開>
教育長:	<p>では次へいきます。</p> <p>「犬山二十歳の集い2023の概要について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>資料No.5をご覧ください。「犬山二十歳の集い2023」ということで、当市におきましては、新成人が実行委員会を組織いたしまして、自分達で計画、運営を行い、会費制ということで二十歳の集いを例年開催しているところでございます。今年度につきましても、実行委員会が立ち上がっておりまして、令和3年11月頃から協議の方を重ねてきております。開催の準備の方を今、実行委員会を中心として進めているところでございますが、開催予定としまして令和5年1月8日の日曜日ということで、開催会場につきましては市民文化会館の大ホールを予定しているところでございます。今回は「わ」をテーマとして開催をし、参加費は千円ということでございます。対象者につきましては該当者数として737名ということでございまして、基本的にはこちらは犬山の住民登録をされている方でございますが、市外に転出をされた方もお問い合わせをいただいた場合については、ご案内をお送りしているところでございます。現在十数名の方からお問い合わせをいただいているということ</p>

	<p>で、そちらにもご案内をさせていただいております。11月の末に詳細につきまして、案内状という形で、皆さんの方にお送りをするという予定でございます。昨年度は新型コロナウイルスの感染症対策ということもございまして、二部制で開催をいたしました。今年度は入口での検温、体調チェック等、対策を徹底しながら、一部制で開催をしてみたいということでございます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長:	<p>犬山の二十歳の集いは、他の市町と比べると非常に内容的にも素晴らしいですし、テレビのニュース等でも時々報じられますが、あっちこちの市町ですと非常にお酒を飲んで大暴れをされる自治体もあれば、犬山のように本当に、犬山市がやるわけではなくて、子ども達が自分達でやる会でありますので、これも犬山の誇れるところではないかなと思います。これについてどうですか。特によろしいでしょうか。</p>
田中委員:	<p>1月9日の月曜日が成人の日でしたか。暦の確認というか、ちょっと変な質問ですみません。日曜日にやることに異義あるわけではなくて、参考までにというか、日曜日にするのは参加率の問題が大きいのか、あえて9日月曜日ではない理由を、何か検討されたものなのか特にそういう検討を経てないのか、ちょっとお教えいただきたいです。</p>
教育長:	<p>私が知っている範囲は、例えば大学だとか仕事で遠方に出ている方がみえる。3連休の初日だと、或いは最終日だと移動に困るだろうと。真ん中の日であれば、来ていただくのにも帰っていただくのにも不都合はないだろうということで、3連休の真ん中に設定をされているというふうに聞いております。ですから、あえてその成人の日という日にこだわるのではなくて、みんなが集まりやすい日に設定をしたというふうに聞いております。</p>
田中委員:	<p>全国的にそういう傾向がある気がするのですが、大学が祝日を通常授業するというのは、かなり当たり前になってきていて、成人の日は以前は本学は多分配慮してというか、休日だったと思いますけど、今年度の暦は成人の日も通常授業だったような気がします。こういう公的な文化の行事があったりしますけども、大学生が地域的な行事とか活動とか、暦どおりの祝日に休めないような状況があつて、内部的にそれは問題があるんだということをもちろんわかってはいますけども、例えば自治体などからでも、本学だけではなくいろいろ大学に対してこういう行事があるので、学生の休日というか祝日というか、地域の活動との関わりで、僕は休みをちゃんと暦どおりにするべきだと思うのですが、近年はそうようになっていないので、その辺も逆に9日も全国的に大学があるので、行事の方がずれて譲っているような状況があるのか、もしそうであれば、大学にそういう問題も矛盾も起きてるんだよということは、ちょっと言っただけならと思いますので、ちょっと気になったところでした。</p>
教育長:	<p>そのような声は何か届いていますか。</p>

坂野課長:	<p>実行委員会は本当に成人の方々なので、手づくりみたいな形で議論いただいています。先ほど教育長がおっしゃったみたいに、皆さんが集まりやすい日程ということで、自ら皆さんが話し合っていて決めているというお話がございますというところで、実体的に祭日は大学の方が実際はあるというようなことの影響もあろうかというふうに思っております。</p>
教育長:	<p>名経大は近くですので、9日に授業をやっていただいても、8日のこの会に参加していただけるというか、逆に今度、遠方の大学へ行っている子達が、8日にこちらであると、それこそ前も後も移動に困るというようなことがあれば、またお願いをしていくことが必要です。やっぱり大学には良識ある行動を取っていただきたいですね。田中委員も声高にもっと言っていただくことも必要だと思います。必要があれば私もそんなお願いを、時と場合によってはしていきたいなと思っております。</p>
田中委員:	<p>何か問題を感じていることがあれば、情報共有させていただければと思います。ありがとうございます。</p>
教育長:	<p>この辺り、一度今年の参加者もひょっとそんな声があるようでしたら、またその大学に対して、生徒の不利になってはいけませんけれども、できればご理解をいただいてご協力をくださいというようなお願いはしていくことは必要かもしれませんね。では次へいきます。 「児童虐待防止推進月間について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.6でございます。11月は例年と同様、児童虐待防止推進月間となります。オレンジリボンキャンペーンを24年度から実施し、今年度も取り組んでまいります。このキャンペーンは児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを児童に関わる団体の皆様に配布させていただき、身に付けていただき、児童虐待防止の意識向上につなげていただくことを目的としております。各委員の机には、ティッシュとともにオレンジリボンを今年度も配付をさせていただきました。ぜひ、何かの機会に出席される時は付けていただきますようご協力よろしくお願いたします。こちらのオレンジリボンの作成と配付につきましては、児童センターを活動母体とするボランティア団体地域活動クラブ、小倉委員にも所属をしていただいております。地域活動クラブの皆様に作成のご協力をいただきました。ありがとうございます。リボン配付数2600個。リボン配付先は記載のとおりでございます。また、市役所1階から入りますと、横断幕の設置ということで、令和4年11月1日から30日まで1ヶ月、児童虐待防止推進月間の周知のために設置をさせていただきます。併せまして市役所庁舎内1階のところで、11月1日から9日まで、児童虐待をテーマとした展示も開催させていただきますので、またお時間のある時がございましたらお寄りいただきますとありがたいです。</p>
教育長:	<p>これについては小倉委員に加えて木澤委員も、この作成には携わっていただいておりますので、いろんな方々がお支えいただいてこのオレンジ</p>

	<p>ジリボンもできているんだな。これはひよっとしたらどなたに作っていただいたものだろうと思いつつ、また11月になった時点で私もここにつけて、毎日出勤をしたいと思います。これについて何かありますか。特によろしいですか。みんなで監視をしていきたいと思えます。子ども達が不幸な目に遭わないようにお願いします。では次へいきます。</p> <p>「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局お願いします。</p>
<p>加藤主事:</p>	<p>資料No.7をご覧ください。「令和4年度犬山市の子どもたち」という資料になります。令和4年4月19日に全国学力・学習状況調査が行われました。この調査から見えてきた犬山の子どもたちの状況まとめまして、各学校においてはそれぞれ学校での調査結果を分析し、個人評価と併せて保護者様にお知らせしています。1番をご覧ください。犬山市全体の正答率を全国平均と比べて表にしてあります。各教科と6年生と中学校3年生のものです。特に国語に関して6年生ですけれども、令和元年度は「随分低い」というところで、令和3年度「やや低い」になりまして、今年度「ほぼ全国並み」というふうになってきているというのが特徴になっています。2番が、学習指導要領の領域等をまとめたものです。3番は、学習に関する傾向で、各教科のことが6年生中学3年生と別に書いてあります。4番をご覧ください。学習状況や生活の様子について、質問紙の結果をまとめてあります。昨年度と同じような傾向になります。白い丸は全国平均を上回ったもので、黒い丸は全国平均を下回る項目になります。地域の行事に参加しているというところは毎年白い丸がついて、全国平均より上になっています。5番です。ICT機器活用についてという質問が今年度はありました。3つ書かせていただきました。1つ目は自分で調べる場面において、調べ学習をタブレットを使ってやるという答えが全国平均よりもやや多かったです。2つ目ですけれども、使う頻度については「ほぼ毎日」と答える児童生徒の割合が少しだけ全国平均よりも少なかったということです。3つ目はICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますかという質問に対して、小学生は全国平均とほぼ同じ割合で回答し、中学生は少し低いような割合で回答をしています。6番です。質問紙調査から分かる、これから各学校で力を入れたいことを3つ書かせていただきました。こちらの方も、昨年度と同じような結果でしたので、この3つについて各学校で力を入れていきたいと考えております。一番下に「犬山市における今後の取組」としましては、読解力向上プログラムに基づいて図書館活用をすることや、読解力テストなど具体的な指標を基にすること、ICTの機器の活用研修をさらに進めていくこと、自ら課題を発見し、解決策を見出すことなどを、また今後の取り組みとしていきたいと思っております。来年度のことですけれども、令和5年度は4月18日にこのテストが行われる予定です。小学校は国語と算数の2教科、中学校が国語、数学、英</p>

	語の3教科になります。今月行われました校長会で意見をいただきました。来年度も参加をするという意見が多かったということでお伝えをしておきます。
教育長:	これは毎年調査対象が変わってくるわけでありまして、私が思ったのは小学校6年生の国語が例年全国や県と比べてちょっと低い状況でしたけれども、今回ほぼ全国並みというものの、プラスアルファの全国並みなんですね。今までは低いほうの全国並みでしたけど、高いほうの全国並みという、少しずつやっぱり学校で読解力を意識した授業づくりをしていただいていることだとか、或いは読書活動を推進していただいている結果が、一つこういった形で現れてきているのかなというふうに感じております。最終的には、一人一人の子ども達がどんな状況であったのか、その子その子に対してどういった指導、助言を与えるのかといった辺りが一番大事になってくるわけでありまして、こういった内容を学校現場と教育委員会も共有を図っていきながら、犬山の子ども達が将来的に不利になることがないような教育を進めていきたいなということをおっしゃっているところでありまして、何かこれについてご意見ご質問おありでしょうか。
教育長職務 代理者:	意見というか感想ですけども、文科省からは読解力が年々下がっているという結果だったというふうに伺っています。この犬山市に関しては、一番最後の質問「回答時間は十分でしたか」ということに関しては、全国よりも愛知県よりも、数値的にすごく高いんですね。ここは読解力、読む力がないと時間が足りなくなってしまうので、そういった部分は非常に評価できる数字が見て取れるのではないかなと感じております。
教育長:	ありがとうございます。肯定的なご意見をいただきました。またこれについては、何かあったら遠慮なく言っていただいで、子ども達のためになるようなことであれば、今後もまたそういった部分も目を向けて指導を進めていただくようお願いしていきたくと思います。よろしくお願ひいたします。他によろしいですか。
渡邊委員:	全国平均と比べて理科が「やや高い」とか「ずいぶん高い」と小中出ていますけど、それぞれの学年の結果のところ、例えば小学生でいけば「将来、理科や科学技術に係る職業に就きたいと思ひますか」という質問で、当てはまらないが50%を超えている。中学生も同じように超えている。能力があるのに、そうやって思えるような何か仕掛けとか取り組みがあるといいかなと少し思ひました。
教育長:	ご意見であります。理科のこれだけ力があるのだったら、将来そちらの方面で力を発揮してみたいというような子ども達が、もうちょっといいかなという多分ご期待だと思ひます。そういった自然科学といひますか、目が向けていかれるような子ども達に育てられたらいいなということだと思ひます。他よろしいですか。また何かあったらお聞かせください。では次にいひます。

	「令和5年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程について」、事務局お願いします。
野口主事:	資料No.8をご覧ください。こちらについても、先日、丹葉地方教育事務協議会の方で確認がございました。それに基づきまして、前期、後期それぞれの儀式等の日程を組みましたのでご覧ください。前期、幼稚園に関しては4月5日から入園式、始業式、小学校は4月6日、中学校は4月7日が入学式です。そして同じく7日小学校・中学校始業式ということでスタートを切ります。夏休みにつきましては、7月14日をもって夏休み前の授業を終了したいと考えます。学校管理規則の方では、夏季休業日7月21日からとなっておりますが、非常に暑い時期でもありますので、多少早めに学校を終了したいと考えます。9月1日から授業再開しまして、10月6日に前期終業式ということで、小中学校は前期を終えます。後期については10月10日から始業式を迎えまして、12月については22日に冬休み前の授業を、幼稚園、小・中学校ともに終えます。1月は9日からスタートし、3月6日に中学校の卒業式、3月19日に小学校の卒業式、そして最後に3月22日に犬山幼稚園・子ども未来園の卒園式、小・中学校は修了式ということで、1年進めてまいりたいと考えております。
教育長:	儀式等については足並みをそろえてということで、尾張部都市教育長会議でも議論をし、こういう方向でいくことについては大まかに了解をしておりますが、1つこの夏休みのスタートですが、今年も実は多くの市町村が7月21日から休みに入る。つまり20日を夏休み前の最終の授業日としたわけですが、犬山ではそれよりも休みを入れると5日早い7月の15日に夏休み前の授業を終了しているんですね。これについてはもう本当に暑い中1時間以上かけて歩いてくる子ども達を思うと、早く休みに入ってやった方が安心だなという状況でありまして、本年度はこういった形でお認めいただいたのですが、来年度については、今年は15日だったのが14日でまた1日早い気がするのですけれども、学校管理規則を変えてしまうということではなくて、「教育委員会は、特に必要と認めるときは、休業日を変更することができる」という条項に基づいて、取りあえずここ数年は実験的に早めていくという方法をとってはどうかということで、今日ご意見をお伺いしたいわけでありましてけれども、この14日を夏休み前の最終日にすることについて、ご異論がおりかもしれませんが、ご意見があればお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょう。渡邊委員はちょっと首をひねっていらっしゃいますが、いかがですか。
渡邊委員:	確か今年の夏休みは、カレンダーの並びも少しあったと思います。週末がちょうど十何日で月曜日が海の日でというような記憶があります。
教育長:	週末が16、17で18日月曜日が海の日で休みで、19、20が平日で21からお休みですね。

渡邊委員:	というのがあったと思いますけど、来年度は海の日とその21から考えると、3日授業がやろうと思えばできるので、お母さんの的には多分微妙なところというか、子どもが学校に行ってくれているので働きに行けるという方もいらっしゃるのかなというのと、あとはどうでしょう。早めるのだったら、例えば9月1日のスタートをちょっと早めるとか、ちょうど中学生は定期テストが夏休み終わってすぐにあるのであれば、9月1日をちょっと早めていくような調整だったらありかなと思いつつ、ちょっと早すぎないかなと思いつつ。
教育長:	いろいろご意見があると思います。堀委員はどう思われますか。
堀委員:	私は暑い時に行くのは気の毒だなと思いつつも、学校現場でこの3日間の授業が他のところに詰め込まれてといいますか、やることが決まっているわけだから、その辺がうまくいけば私はいいと思いますけれども。
教育長:	一昨年度ですか、コロナが始まって3月4月5月と3ヶ月間休みで、その分の授業ができなかった部分を、夏休みをちょっと少なくして授業をスタートしたのですが、そんな無理をしなくても授業日数は確保できたと、授業内容はクリアできたという現状があったものですから、学校現場に無理を強いて、他のところにしわ寄せがくるような策だったらこれは愚策だと思いますけども、今回やってみて学校現場からも非常にありがたかったというようなご意見もあったものですから、ぜひ今年についても、これ1年だけでどうこうではなくて、ちょっと2、3年続けてみた上で、最終的にひょっとしたら学校管理規則をなぶるのか、或いは元に戻すのか、トータル的に判断をしなくてはいけない時がくるかなと思っております。木澤委員いかがでしょうか。
木澤委員:	堀委員と同じです。どこかで子ども達が無理して詰め込まれてしまって、わからないけれども通過していきただけでは気になります。心配なのはそこでしょうか。
教育長:	そこがクリアできればOKということですね。ありがとうございます。では、田中委員はどうでしょう。
田中委員:	管理規則のところですけど、「教育委員会は特に必要と認めるときは変更することができる」というのは、この場合、これは審議ではなくてもいいのか、協議・連絡のところでもいいかどうか、ちょっとそこだけ気になりました。
教育長:	扱いがですね。これは大きな問題ですので、本来ならばもっと大きな扱いをすべきだという、確かにおっしゃるとおりだと思います。儀式等の日程でこれが出てきたので、これはもうここでご意見を聞いたほうがいいと思ひまして。小倉委員はいかがでしょう。
小倉委員:	一緒にいる時間が2日3日増えたぐらいですが、気持ち的に「長かったわね」というのは親の意見として今年は上がってはいました。気分的には1週間犬山は長く始まっているみたいによその市町の人には言わ

	<p>れますけど、3日増えたからといって大したものではなかったと私は感じています。それは私が置いて出て行く方ではないので、そのように感じてしまうところがあるかもしれません。たかが3日だけど、子どもはそれですごく喜んでいると思うし、もちろん夏休みは自由にしなさいではなくて自分で課題を持って勉強しなさいというところを、学校として子どもに言ってくれたら嬉しいなと思います。それから、よその市町と比べて前期後期制なので、夏休み前の最後の日が半日で、その半日というのは終業式をしてお掃除をして終わりという1日の使い方ではなくて、最後の日まで5時間授業6時間授業をして帰るので、いろんなところで少しずつ相殺されているのではないかなというのを感覚的に思います。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。まとめて奥村委員、最後をお願いします。</p>
教育長職務代理者:	<p>これはいろいろな問題が見る視点によって違うと思います。学校側から見れば、先ほど小倉委員が言われたように2学期制ですので、中学校においては1学期分の中間期末テストがない分だけは、確実にこの3日間という日にちは捻出できるかなと思われまます。それから小学校においては先ほどの休み前のぎりぎりまで授業をやるという部分では、十分に学習的には問題ないかと思えます。保護者さんの意見では、実質的には3日間になりますけど、これがやっぱり働けなくなるという父兄さんがみえるといった問題が出たりするというのは正直、聞くこともあります。ですが、これについては、では逆に夏休みが無しになったらいいのかという極端な議論になってしまうので、またちょっと違った意見ではこれから先もそういった話はあるかなと思えますが、ただ、児童生徒の命を守るという部分では、ここ近年の温暖化による暑さでは、やっぱり教育長が述べられたように早めにとりという部分に関しては、非常にそう感じる部分もあるし、今年度においては、それプラス犬山市は早めに休みにしたから、コロナの波に子ども達が巻き込まれなくてよかったなというような、正直私の感想はあたりもします。なので、世の中の全体の状況を見ながら、やはりこの1、2年はちょっと見ていく。例えば、季節的に温暖化から急に冷夏というのもまた来たりするかもしれません。そうなった場合は、夏休みを早めなくてもいいのではないかということにもなりますし、コロナが終息してきたら、また戻せばいいのではないかということもあるので、これは今の世の中の状況で、僕は合っているのかなと感じています。</p>
教育長:	<p>はい。ありがとうございます。本年度はちょうどこの夏休みに入る前に学校現場のコロナ陽性者が随分出て、このまま通常通り夏休みにしていたら、学校現場は随分大変だったろうなということで、結果的にいい判断をしたなというふうに思いました。今ご意見を伺いますと、大きく反対をされるご意見はなかったのですが、ただ心配をする声は一部ありましたので、そういった保護者だとか地域の方だとかいろんな方がご心配されるような内容については、ある程度クリアできるようなきちっと</p>

	<p>した対応を学校現場には求めて、来年度も本年度同様に少しですが夏休みを早めていくということについては、定例教育委員会ではお認めをいただいたと。あとは学校現場と一緒に頑張ろうねということで、学校現場にもお伝えしていきたいと思います。それでよろしいですかね。はい。ありがとうございます。お認めをいただいたというふうに確認をさせていただきます。では次にいきます。</p> <p>「犬山市青少年健全育成講演会について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長：	<p>資料No.9でございます。犬山市教育委員会が主催いたしまして、犬山市青少年問題協議会と犬山市青少年健全育成市民会議が共催という形で、昨年に引き続きまして、犬山市青少年健全育成講演会を開催していきたいと考えております。講師に愛智律子先生をお迎えして、「いのちと性を考える」を演題としまして、人権の視点で生き方を考え、特にLGBTQについて正しい認識を持ち、差別をなくし、夢を持ってよりよい生き方を考える機会となるような講演会にしてまいりたいと考えております。予定といたしましては、11月18日金曜日に犬山中学校の全生徒を対象としまして、テレビモニターを通じた講演会として行っていきます。12月9日金曜日につきましては、南部中学校の第2学年の生徒を対象といたしまして、体育館を会場として開催を予定しております。愛智先生の青少年健全育成講演会につきましては、令和元年12月に犬山高校で開催しております、令和2年11月に東部中学校、令和3年7月に城東中学校という形で開催をさせていただいてきております。今年度犬山中学校と南部中学校の方で開催をさせていただきまして、市内の4中学校ですべて開催をさせていただくというような形になります。</p>
教育長：	<p>犬中と南中において、ちょっと開催の仕方が変わるわけですが、教育委員さんの方でもひょっとしてご興味がおありだということであれば、犬中はテレビモニター、南中は体育館でお話を聞くことが多分できると思いますので、お申し出いただければと思います。特にこれについてはよろしいですか。それでは次いきます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の対応措置のところに、どんな被害にあったのかを具体的に聞くとあるが、子どもによっては、そういうことでまた被害の内容を思い出したりいやな気持ちになったりということもあるので、慎重に対応していただきたい。</li> <li>・インスタグラムが悪いとかラインが悪いとかではなくて、相手のことを思いやれない気持ちというか、何かその根底のところ的大事である。ちょっとしたことを書いたのが拡散するというのも、怖いというのも伝えないといけないことだが、その手前のところで、人に対する</li> </ul>

	<p>思いやりがなかなかうまく伝わっていない。小学校でも人の悪口がすごく多いので、何か方法を、次を考えていかないといけないとすごく感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の間人間関係について細かい観察眼を持って注意深く観て、事が大きくなる前にきちっと手を打つということが学校現場には求められると思う。</li> <li>・人の悪いところを見つけて自分が優位に立つのではなくて、お互い人の良いところを認められるような関係が幼児期に少しずつ築かれて、小学生になり中学生になるといいと思う。</li> <li>・幼稚園、保育園の頃にはそういう状況であっても、だんだん知恵がついてきて、いろんな見方考え方をするようになってくる。これは子ども達の成長であり止めることはできない。そこでいかに自制心を働かせるかだと思う。そのあたりを上手にコントロールするのは最終的には自分自身だし、学校現場でいけば先生、友達という立場、家庭へ帰れば、お父さんお母さんがそういう立場になる。みんながより多くの温かい目で子ども達を上手に指導していくことが必要である。</li> <li>・道徳の授業で学んでいるにもかかわらず、いじめ問題が起きるということは、学校サイドだけではなくて、地域も家庭も含めて考えていかないといけないことだと思う。</li> <li>・「三つ子の魂百まで」と言うが、子ども達の間人間のベースというのはそのぐらいの時にできるということは何かというと、親さんの影響力が一番大きい。学校は学校なりの指導はし、価値観もまた学ばせるが、なかなかその家庭で培われたものを壊すとか、或いは作り直すとかは難しい。これは学校が悪い家庭が悪いではなくて、それぞれがその子のために何がしてあげられるかを考え、それをお互いに情報共有しながら、やってあげることが大事である。</li> </ul>
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議でありますけれども、初めに企画広報課のほうからお話を伺いたいと思いますのでお願いします。
企画広報課:	<p>皆様、先日の総合教育会議、ありがとうございました。本日はその時に、教育大綱について市長から教育委員の皆様と考えて欲しいとされたものが幾つかありましたのでお時間をいただきました。よろしくお願ひします。資料について説明させていただきます。こちらの資料は、先日の総合教育会議における皆様と市長からの意見について、大綱に関するものをまとめたものとなっております。大きく3つに分けてあり、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長から直接言及のあったもの 市長から皆様へ投げかけがあったものですので、一度教育委員会でもご検討いただければと考えております。</li> <li>2. 一つのことに複数の意見がでたもの等 皆様からいろいろ意見をいただいた後に、市長の方から、現在の大綱</li> </ol>

	<p>を作った時の背景が説明されましたので、そのことを踏まえてどうするのか、現行のままとするのか、それとも、変えるのかをご検討いただけたらと考えております。一部には、ご意見が同じ方向を向いているものもありますので、そういったものについては、具体的な書き方について、事務局にお任せいただけるのか、それともこうした方がいいというようなご意見をいただくというようなことを考えております。</p> <p>3. 意見が一つ（一人）だけからでたもの</p> <p>ご発言いただきましたけれども、他の委員の方から言及がなかったものになりますので、それについてこのまま進めていいのか、それとも違うよという意見があるのかどうかというところをご検討いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長：</p>	<p>最終的には市長が定める大綱ではありますけれども、その前に教育委員の皆様方のご意見をお伺いして、反映できる部分であればしたいというような思いで多分、前回総合教育会議で取り上げていただきましたので、今日この出された資料に基づいて、1つ1つ見ていきたいと思っておりますのでお願いします。</p>
	<p>○教育大綱について</p> <p>1. 市長から直接言及のあったもの</p> <p>1. 学びのまち犬山を目指して</p> <p>(1) 「ひとづくり」を「まちづくり」の根幹に！</p> <p>□「ICT化」という言葉のチョイスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT化」という言葉が古いのではないか。例えばデジタル化というような言い方もできないことはないがどうか。</li> <li>・市長は「ICT化」という言葉に違和感を感じるというような言い方をしていた。</li> <li>・ICTやAIを利用して、その次にそれを活用して社会づくりやまちづくりをすることは、横文字で何というのか。</li> <li>・今流行だとDX、デジタルトランスフォーメーションという言葉が使われていたり、他にSociety5.0という言葉も使われていたりしている。</li> <li>・返ってわかりにくい。こういう言葉を使わずに、もっとわかりやすい言葉、それこそ誰が見てもわかる言葉がよい。</li> <li>・「ICTを入れたらどうか」というのは、教育委員から出た意見だった。</li> <li>・こういった公式の場に入れてもいい言葉とマスコミが作っている造語があつて、DXは造語である。「ICT」というのは、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、情報技術のIOTとAIがひとづくりになったいわゆるデジタル化である。ただデジタル化というと繋がるということが入っていないので、ICTのほうが総くりとして、非常に概念としてはいい言葉だと思う。</li> <li>・「ICT化」という言葉を説明するのにまた新しい言葉が出てきて、</li> </ul>

余計難解になってしまう。いっそのことなくしてしまっ、「社会情勢が目まぐるしく変化するこれからの時代においては、変化をチャンスと捉え」と言ってしまうてはいけないか。

- ・グローバル化というのが世界一体化という教科書上の意味なので、世界が一体化するためには情報の伝達とか、技術とかも含めて、お互い理解するというところからいくと、ICT化を外してグローバル化の進展でひとくくりにしてしまったらどうか。

- ・ここは客観的な状況の説明だけで、趣旨は、感性豊かな人づくりを進めますというのが言いたいことであって、ここに書いてあるICT化、グローバル化というはあくまで社会状況の説明でしかないので、ここはあってもなくてもいいと思う。むしろそのICTの教育をしっかりとやっていくということを打ち出して、この大綱に入れるのであれば、また違うところになるのかなと思った。

- ・「社会情勢が目まぐるしく」というようなところからスタートしたらどうかということです。

(2) 基本理念（生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくり）

- ・「生涯にわたって」の部分は「自ら学び続ける」と重複するので「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」でよいのではないか。

- ・「生涯にわたって」を削っても、その意味合いは「続ける」の中に含まれるだろうということで、特に削っても問題ないだろうということです。

## 2. 一つのことに複数の意見がでたもの等

### 2. 基本理念の実現に向けて

#### (1) 「～ましょう」について

- ・市民のところに「～ましょう」という言い回しがあるが、これについては、最終的に市長は自分が最初はこのようにしなかったけども、教育委員さんとのやりとりでこうなったという話であった。「～ましょう」がいいのか、前回のものは「～します」という言い方をしていた。

- ・前回の最初の大綱を作った時に、私はこういうことは書かなくていいでしょうと一意見として言っていて、「高めましょう」であろうと「高めます」であろうと、私は違和感がある。前回「愛情の量」で論点になったが、そもそも気持ちという価値観というのは、客観的な把握ができるものではない。行政というのはあえて個人の価値には立ち入らないという理念があるのではないかと私は思っているので、市民の目指すべき像というのではなくて、市民はいろいろあるのでしょうけど、そのために精一杯頑張ります。ですので、矢印もいろいろと意見が出ましたが、下支えしますという趣旨で私は矢印を書いていると

思うので、私自身はこの矢印はすごく伝わってきたし、市民が主人公で上にいて、行政とは幸せを実現するために縁の下の力持ちとして支えていくんだと、そこに価値観を口出しするとかではなくて、困ったことがあったら助けてくださいという意味での矢印だろうなと思ったので、この図としては私は賛成だ。ただ、そもそも家庭はこうあるべきですとか、地域はこうやりましたというところは、例えば市長が町内会とかコミュニティの場で発言するのも自由でしょうし、委員が言うのも教育長がおっしゃるのも自由でしょうけど、わざわざ文章化すること自体、私はないほうが良いという一意見だったので、そもそも論になってしまうので、そこはおそらく市長とも折り合いが多分つかないところだと思うが、あくまでこういう意見もあるということ で伝えたい。

- ・前回と同じように「高めます」とか「育みます」というような表現にもとに戻したらどうか。「～ましょう」についてはあまり賛成の意見はないようだ。

- ・教育委員会とか子ども未来園とか学校は全部「～ます」で終わっているのは、そこが全部主語になっているからなので、家庭とか地域も揃えるのであれば、家庭を主語として考えれば、「～ます」のほうがすっきりする。

- ・とりあえず「～ます」に戻してみましよう。

## (2) 図中の矢印について

- ・下から上の矢印だけではなくて、上から下への矢印もあるのではないかとというような意見も出ていた。全部下から上に向いているが、全体的な部分で上から下へいくものもつければ、双方向だということが出てくるのではないかと思うがどうか。

- ・双方向の矢印というのは必要だと思う。複数の細かい矢印でなく、大きな双方向の矢印を1つ背景につけるような感じでいいと思う。

- ・双方向ではあるべきだということは、共通の部分なので、また入れ方は考えてもらうということでもいいですか。

- ・多分皆さんがおっしゃっているのが、行政が市民生活を支えるという一本の矢印とともに、市民のほうから行政にいろんな意見であるとか考え、フィードバックを受け止めるというようなイメージかなと思う。矢印の表現は工夫させてください。

## (3) 「愛情の量、質」について

- ・「愛情の量を増やし質を高める」というところについて「家族の絆を深めます」というような意見もあったので、そういう意見があったということはお伝えいただいて、最終的には市長でご判断ください。

・地域のほうも「地域の支え合いの力を高めます」これは「地域間の連携を強め、地域の絆を深めます」というような意見があったので、そういう意見があったということはお伝えいただいて、最終的には市長でご判断ください。

### 3. 取組みの方向性

#### (1) 【学びのまち】

・「学び」を多用せずに表現できないか。「学びの芽・学びの心を育み、学びを深め、学びを広げる取組みを」何かちょっとくどいなと思った。例えば「学びの芽・心を育み、学びを深め、広げる取組みを」とすると多少すっきりする。これもお伝えください。

#### (2) 【感動の共有】

・「感動を伝える喜びとわかった時の感動」の部分について、感動を伝えることは喜びかもしれないが、感動そのものが喜びではないかと思ってしまう。別に皆さんが読んで違和感を感じなければ、このままでも構わない。

・教育長が当日おっしゃったコンパクトに簡素化するという修正意見は私もそのとおりだと思って伺っていたし、基本的にはより伝わりやすい表現に変えるというのは賛成。

・「感動を伝える喜び」というのは「感動の喜びを伝える」と持っていったらどうかと思った。多分市長はあの時の説明では、感動を伝えることがまた喜びだというふうにおっしゃってみえたけれども、感動を伝える喜びよりもやっぱり感動した時の喜びのほうが大きいと思う。だから「感動の喜びを伝える」というような表現にした方がいいのではないかと思ったが、最終的には市長のご判断に委ねていただきたいと思う。

・「感動を伝える喜びとわかった時の」までは切って、「感動が相互に共有できる学び合いを進めます」だけでいいと思う。

・そういう意見もあったということで伝えてください。

・「感動を伝える喜び」というのは、教師が感じることだとするとその表現を入れるのであれば、学校の教師としての目指す理念になるので、そうすると前のページの学校の取組みになるのか。例えば地域の大人も含めるとまた難しくなる。「感動を伝える喜び」というのは市長がその主体を教師でいいのか地域全体の大人を想定しているのか、それにもよるかもしれないが、コンパクトにしつつ入れるのであればどこか違うところに入れられないかと思った。

・一番簡単なのは「感動が相互に共有できる学び合いを進めます」だけれども、多分それでは、市長の感動はここに盛り込まれないだろう

と思う。こういう意見もああいう意見もあったとお伝えいただき、最終的に市長でご判断ください。

(3) 【感性を育む】

- ・2行に渡った文章が非常に盛りだくさんで、一文にすることで焦点がぼやけてしまわないか。2つに分けたらどうか。
- ・最初は「次代を担う子どもたちの自己肯定感を高め、お互いの人権を尊重する取組みを進めます」、次は「豊かな感性を育み、すべての学びの基礎となる国語力を高める取組みを進めます」の2文に分けたほうが良いと思う。これについては異論ないようだ。

3. 意見が一つ（一人）だけのもの

1. 学びのまち犬山を目指して

(1) 人生を豊かにする！豊かさの質を高める！

- ・「・・・願っていますが、それを実現するためには」とつないである文章を、言葉の使い方として「・・・願っています。それを実現するためには」というように2文に区切ったらどうかということだが、特に異論はなし。

(2) 担い手同士の連携プレーで取り組む！

- ・「連携」と「連携プレー」とどこが違うのか、「プレー」を取って「連携」でいいか。特に異論はなし。

2. 基本理念の実現に向けて

(1) 本気で向き合おう！

- ・文中の「本気で向き合う」だけがゴシックになっているのは、きっと意図的であるが、なぜここだけゴシックなのか。
- ・市長がよくおっしゃる言葉だから、これは思いがあるからだと思っていた。
- ・前回の大纲の時、私は何か児童生徒の絵とか市民の写真を募集して、市民が作る表紙にするという話をしたが、例えば表紙に市長が習字で「本気で向き合う」と書いてみてはどうか。強調したいのであれば、そのように市長が出てもいいかもしれない。
- ・それなら違和感はない。
- ・表紙だとすべてにつながると思う。「本気で学ぶ」「本気で繋がる」「本気で創る」と全部に書かなくてもいいが、すべてにつながるように書けば市長の思いも伝わる。
- ・どうしても文中でというのだったら、それはそれで否定はしないけれども、本当にこの部分が強調したいなら、表紙でもいい、そういう意見もあったと伝えてください。

・表紙について写真とかデザインは、プロの人に頼んで変えようかと思っています。その中で今みたいな意見もありかと思う。最終的には山田市長バージョンとしては一旦完成し、選挙の後に新しい方に、今、教育大綱はこのようにまとまっているけれども、手直しするか或いはこのまま行くかを確認して、正式に犬山市の大綱という形になるので、そこだけご承知おきください。

・ここで言ったことがそのままではないし、まずは第一段階、現市長の思いがある。次に実際に出るのは令和5年3月になると思うので、新しい市長さんの思いもそこでまた変更される可能性があるということだ。

### 3. 取組みの方向性

#### (1) 【郷土愛と豊かな心の育成】①

・「約束」の部分が「先人から受け継がれてきた伝統」といった表現だと読んでいる人にわかりやすいのではないか。

・「他を思いやり礼節や約束を守り」を切って「先人から受け継がれた伝統を守り」としたらどうか。

・文章の始まりが「伝統・文化・芸術」と始まっているから、伝統を取って「文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切にして、先人から受け継がれてきた伝統を守り」としたらどうか。

・何か「伝統・文化・芸術・スポーツ」に加えて、また「礼節、約束」というと中国の故事から持ってきたようだ。

・礼節や約束のことも、伝統は切って「文化・芸術・スポーツなどを通じた人の繋がりを大切にして、先人から受け継がれてきた伝統を守り、」というようにしたらどうか。そういう意見もあったお伝えいただければと思う。

#### (2) 【郷土愛と豊かな心の育成】②

・「人間性を育てる」とあるが、人間性は育むものではないか。言葉の使い方だが「人間性を育む」としたらどうか。特に異論はなし。

### 4. 全体

#### (1) 「取り残さない」

・「取り残さない」という言葉をどこかに入れてほしいということだが、これは市教育委員会がというよりむしろ学校、子ども未来園に関わる内容かもしれないが、入れるとしたら3行目の「乳幼児から高齢者まで」のところの前のところに「誰一人取り残すことなく、乳幼児から高齢者まで、切れ目なく学びを支援します」このようにここで使えば、意図が表現できるのではないかと思うがどうか。

・愛情の量とか質とかと言われる時に、もう普通の人からの話のよう

	<p>に聞こえてしまって、なかなかそこまで言えない方のことをほおっておくのかというようなことを思ってしまった。そのように一言でも入れていただいて、こういう人にも気を配っているというのがどこかにあったらいいと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きく変わるわけではないのでいいと思う。</li> </ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙の「学ぶ、繋がる、創る」に仮名を入れてもらえないか。</li> <li>・小さい子には「繋がる」というのは読めないかもしれない。</li> <li>・「繋がる」は常用漢字外である。他に漢字はないからひらがなしかない。</li> <li>・ここだけひらがなにすれば、みんなひらがなにしたらいい。</li> <li>・そういう意見があったということでお伝えください。</li> </ul>
教育長:	<p>取りあえずざっと見てきまして、今いただいたご意見はこの定例教場で教育委員の皆様方に伺ったご意見で、そのとおり直るわけではありませんが、こういった意見がここでは出たということ参考にしていただいた上で、最終的にまた市長のほうで作っていただく。おそらく今度の定例教には、それを勘案したある程度のものできてくるだろうという予測はしますが、その時はこれでいくんだなというふうにお互いに理解をしたいと思います。</p>
企画広報課:	<p>ありがとうございます。先ほど申しましたとおり、一旦山田市長の考えで作りたいと思っています。今日いただいたご意見を整理して市長の方にフィードバックをしておおかた形が決まれば、また教育委員さんの方に報告させていただきます。市長と打ち合わせする際に、もうちょっと意見を聞きたいというようなことがもしあれば、次の定例教でまたお時間をいただくことになるかもしれませんが、その際はよろしく願いいたします。</p>
	<p><b>そ の 他</b></p>
教育長:	<p>事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>本日、机の方に秘密基地をつくるということで、右肩に個人向け、事業者向けという2枚のちらしを配付させていただきました。こちらのご説明とご案内をさせていただきます。こちらは令和7年度開園予定の橋爪・五郎丸新子ども未来園の、すでに教育委員の皆さまには「橋・五つうしん」という形でもご案内して随時報告をさせていただくところですが、この子ども未来園の園庭にいよいよ子ども達がワクワク・ドキドキするような大型遊具を設置したいと考えております。この園舎につきましてはコンセプト「田んぼの中の秘密基地」ということで、子ども達がワクワク・ドキドキするような遊具、特に橋爪・五郎丸地区以外の方でも子ども達にもぜひ遊びに行きたいと思わせるような遊具を設置していきたいと考えております。子ども未来園の遊具につきましては大きい</p>

	<p>サイズになりますと、やはり1千万円台になってまいります。今後の子ども達がずっと遊び続ける、そんなシンボリックな施設にしてみたいと思っておりますので、建築費もさることながら財源確保にも努めていこうと考えております。そこで、個人の皆様それから市内の事業者の皆様に寄附をお願いさせていただきたい、こういったことで財源に充てていきたいと考えております。寄附の募集時期につきましては令和4年11月1日から12月31日までとしまして、目標金額は1千万円を目標としております。チラシの方でいきますと、個人向けの方の裏面を見ていただきますと、寄附の方法ですが個人向けは2千円からご寄附をいただけるという形で、ガバメントクラウドファンディングといいまして、ここにQRコードもございますが、ふるさとチョイスのサイト内で寄附をいただくことで、自動的に犬山市に入ってくるというふるさと納税の仕組みを使います。こちらについては、返品はない形での寄附のお願いとさせていただきます。もう1枚が事業者向けでございます。表面はよく似ていますが裏面を見ていただきますと、募集期間の方が11月1日から12月28日になります。個人と法人合わせて2千万円の目標金額とさせていただきます、こちらは市内事業者向けで1口1万円よりご寄附をお願いしようと考えております。1事業所ずつ訪問するところは直接訪問し、寄附の依頼を子ども未来課の方でしていこうと考えております。なお寄附者につきましては、子ども未来園で銘板の設置を考えております。今後の予定といたしましては、11月以降商工会議所や関係の法人の代表者様に訪問させていただき、寄附の趣旨をご説明させていただき、寄附を募っていこうと考えております。周知の方法につきましては、既に11月1日号の広報にもご案内させていただきました。同時にホームページ、ライン、フェイスブックにも載せさせていただきました。あとは市内の公共施設、児童センターやフロイデ、協働プラザ、体育館、図書館、南部公民館等々、同じチラシを貼らせていただきます。それから橋爪・五郎丸の子ども未来園の在園児保護者にも、こういったことで進めていきますということでご案内をさせていただきました。</p>
教 育 長:	<p>このような形で寄附を募るということではありますが、ふるさと納税といった場合には、犬山市民ではないというに限られますが、別にふるさと納税でなくても寄附ができるということですね。</p>
上原課長:	<p>こちらは返礼品なしの遊具設置に特化したご寄附をお願いさせていただきます。返礼品はないですが税金等々は控除されます。銘板の方は、法人様向けで設置させていただきます。</p>
教 育 長:	<p>またお気持ちがあれば、それぞれのご判断で動いていただければと思います。その他よろしいですか。</p>
大黒課長:	<p>ありません。</p>
<p><b>閉 会</b></p>	
教 育 長:	<p>これもちまして、10月定例教育委員会を終了(15:48)させ</p>

ていただきます。
----------

---

【次回開催】 定例教育委員会 11月28日(月) 13時30分 401会議室